

# 長野県報

6月20日(月)  
令和4年  
(2022年)  
第314号

## 目次

### 告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）	1
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧（生活排水課）	1
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧（都市・まちづくり課）	2

### 公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業政策課）	2
国土調査法に基づく成果の認証（農地整備課）	3
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定（水道事業課）	4
特定調達契約に係る落札者の決定（特別支援教育課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（4件）（学びの改革支援課）	4
警備業法の一部を改正する法律に基づく審査の実施（生活安全企画課）	12
特定調達契約に係る一般競争入札（生活排水課）	13



### 長野県告示第336号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和4年6月20日

長野県知事 阿部守一

#### 精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
ユーインケアクリニック	松本市井川城2-5-2 ユーイン井川城1階	令和4年6月1日
なりあい薬局	安曇野市豊科4303-14	令和4年6月1日
つるかめ訪問看護ステーション	諏訪郡下諏訪町矢木町112-10	令和4年6月1日

保健・疾病対策課

### 長野県告示第337号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年6月20日

長野県知事 阿部守一

- 都市計画の種類及び名称  
安曇野都市計画下水道 犀川安曇野流域下水道

- 2 都市計画を定める土地の区域  
安曇野都市計画区域  
平成24年長野県告示第829号の2.排水区域の備考欄「明科処理区を除く」を削除する。
- 3 縦覧場所  
長野県環境部生活排水課、安曇野市役所

生活排水課

長野県告示第338号

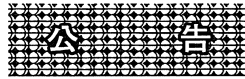
都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年6月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
松本都市計画道路 3・4・11号宮渕新橋北小松線
- 2 都市計画を定める土地の区域  
松本都市計画道路 3・4・11号宮渕新橋北小松線  
平成12年長野県告示第399号の土地の区域のうち松本市大字里山辺字西荒町の一部を変更する。  
なお、松本市大字里山辺字荒町、字兎川寺、字薄町及び字上金井は削除する。
- 3 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課、松本市役所

都市・まちづくり課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年6月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オートアールズ梓川店  
松本市梓川倭2133-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社オートアールズ  
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号
- 3 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社オートアールズ	土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市日乃出町292番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社オートアールズ	杉戸 哲也	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号